

平成25年10月22日

第9回

美里町学校教育環境審議会会議録

第9回美里町学校教育環境審議会会議録

日 時 平成25年10月22日（火曜日）午後2時開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202会議室

出席委員（9名）

委員長 高橋直見

委員 尾形剛志 日向敏男

荒川 繁 長澤 学

高橋康博 曾根昭夫

勝又治子 木田真由美

欠席委員（3名）

門田真理 木村強一

齋藤 寧

教育委員会事務局職員出席者

教 育 長 佐々木 賢 治

次長兼教育総務課長 大 友 義 孝

教育総務課長補佐 寒河江 克 哉

傍聴者（2名）

議事日程

第1 開 会

第2 委員長挨拶

第3 確認事項

1) 第8回〔H25.8.8開催〕の会議録について

第4 協議事項

1) 施設整備に関する基本的な考え方について

2) 学校等が抱える将来的な課題に関するについて

3) 今後の審議会について

4) 次回審議会日程について

第5 その他

第6 閉 会

午後 2 時 開会

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 皆さん、こんにちは。

定刻の 2 時を過ぎておりますが、一部の委員様がまだお見えになっておりませんでしたので、ただいま委員長と協議させていただいております。本日の会議におきましては、齋藤委員、門田委員より欠席の報告はいただいておりますが、木村副委員長、勝又委員からの連絡はいただいております。

お待ちするということがあります、皆様方もお忙しいことですので、このまま会は進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく御協力お願いしたいと思います。

〔勝又委員 午後 2 時 5 分より会議出席〕

日程第 1 開 会

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、ただいまより第 9 回美里町学校教育環境審議会を行わせていただきたいと思います。

前回は 8 月に行って、2 カ月過ぎております。なお、前回会議の際に次回は 10 月 8 日の開催を予定させていただいていることを皆様方にお伝えし、また欠席された委員にもお伝えしておりましたが、事務局のほうで行事が重なり、また高橋委員長との調整もつきませんでしたので、本日 10 月 22 日に延期させていただきました。初めにお詫びさせていただきたいと思います。御迷惑をかけましたが、よろしく御了解いただきたいと思います。

日程第 2 委員長挨拶

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、2 番目の委員長からの御挨拶をよろしく願いたいと思います。

○委員長（高橋直見君） きょうは第 9 回ということですが、もう 9 回もやっているのかというような思いでございます。

昨日、楽天がクライマックス・シリーズで勝ちまして、大変東北が元気をもらったという感じがしております。実はたまたまクライマックスの 2 戦目ですか、唯一負けた試合だったのですけれども、チケットが 2 枚手に入りまして見に行きました。本当に会場の熱気というのはテレビで見るのとまた違った感じがした次第です。その次の日、土曜日、私のプライベートな集まりですが、県教委の O B の一部が十数人集まる会があったのです。いろいろな情報交換をしたのですが、一つは楽天とかベガルタの話になるのですけれども、もう 1 つは宮城の学力の話

が出ました。ちょうどそのOBのやっていた仕事というのは県教委の旧指導課。高校教育課と今の義務教育課ですか。私が手がけていたのは高校入試の集計とかそういうものなのですけれども、仙台地区とそれ以外の地区の学力差が歴然としていたのですね。これは公表していません。数字でいえば10ポイント程度ということなのですね。

私の住む栗原地区なども低いほうで。それを目にして、公表はできないよな、すべきじゃないと思うのですね。これはもう今、国レベルでそういう話し合いが、全国学力調査をどう生かしていくかということで、最近は公表したほうが良いというような意見があるようでもあります。

学力に関しては、宮城県は全国レベルから見ると中ごろより下なのですよ。ただ仙台圏は全国を上回っているのですね。他の地区が低いので全体としてちょっと低くなってしまふ。

そこでこの審議会の役割をちょっと考えてみますと、やはり教育環境をどうするかという諮問いただいているのですけれども、その根底にある、あるいは根幹にあるといいますか、美里町の子どもの学力をいかにしたら向上させることができるかと。このあたりが原点にあるのだろうと思っています。学力というのはペーパーの学力ももちろんあるのですけれども、社会生活の中あるいはその他もろもろの生きる力ということにもなります。そういうものを含めて、学力だというふうに思います。そのために教育環境はどうあるべきかということで、今日で9回目を迎える審議会を開催していますけれども、1つは適正規模についてということで時間を割きました。あるいは適正配置、これは通学区域の問題ですね。通学区域は学区というふうに省略されていますけれども。適正規模の学校をこのようにしたら当然それと連動して通学区域が変わりますよね。そういうのはどうなりますかと、そして、さらに関連して学校等の施設・設備の整備の基本的な考え方、これは基本的な考え方です。

当然2つとか3つの学校を1つにするとかという話になるわけですから、そのときの施設というものがどういうふうになるかという基本的な考え方をいま、審議会で議題としているところです。それと関連して教育環境の将来的な課題ということで前回施設見学の後、少し話題にした経緯がございました。

そういうふうなことで、そろそろまとめにかかる時期なのですが、委員長の力量不足もありまして、審議会は恐らく10回、きょうの9回で終わりそうもないので10回を超えそうだというふうなことで、皆さんに大変御迷惑をかけて申しわけないというふうに思っています。

ということで今日は行ったり来たりしながらある程度前進している部分も私なりに捉えています。また話が前に戻ることもあるかもしれませんが、きょうは教育環境の施設を中心とした

基本的な考え方、これと教育的な課題について忌憚のない御意見をいただければということで、
よろしく願いいたします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　ありがとうございました。

日程第3　確認事項

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　それでは3番目の確認事項に移らせていただきます。

確認事項につきましては、皆様方に今回の開催通知とともに第8回の会議録を送らせていただきました。通知には先週18日までに、修正箇所などがありましたら事務局のほうに御連絡いただきたいということを書き添えさせていただきましたが、皆様方のほうからは修正等の連絡はございませんでした。ただ、高橋委員長と協議させていただく中で、高橋委員長の発言の中に事務局での調製の部分で聞き取りのミスがございましたので、その部分を直させていただきたいと思います。

ページ数で申し上げます。まず15ページの上から14行目でございます。「判断するというふうなルーツがある」と書いてありますが、これは「ルール」の間違いでございます。

次に、21ページでございます。下から6行目のところに「問題は審議会では荷が重すぎる」という委員長の発言がございますが、この「審議会」は何を指すのかというのが読み取れませんので、「審議会」の前に「本」を入れて、「本審議会」と修正をさせていただきたいと思います。

最後になります。25ページでございます。一行目に「話があっちこっち行く面もあるんですね。還元しますから」となっていますが、これは打ち間違いでございます。「関連しますから」の調製間違いでございましたので、その3カ所を訂正させていただきたいと思っております。

以上、委員長の発言の部分をお話しさせていただきましたが、その他皆様方のほうからは特段ございませんでしたので、この会議録をお認めいただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それではこの会議録につきましては後程、本審議会終了後、委員長に署名をしていただきたいと思います。

また、この確認事項と付随することでございますけれども、第8回目の会議の冒頭におきましては小牛田中学校、小牛田小学校、不動堂中学校の3施設を委員の皆様方に見学をしていただきました。ただ、やはり日程的に厳しい面もあったので、委員の皆様方の出席率が余りよく

ございませんでした。

そういったことを受けた中で、曾根委員のほうから見学したことのレポートを提出していただいているところでございます。本日その資料を複写し皆様にいまお配りさせていただきたいと思っておりますので、この確認事項に加えて、曾根委員から大体10分ぐらいの御説明などをお願いしたいと考えております。それでは委員長、そういった時間をとらせていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長（高橋直見君） はい。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは委員長からお許しいただきましたので、曾根委員のほうでまとめていただきましたレポートについて、簡潔に御説明いただければありがたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（曾根昭夫君） ありがとうございます。それでは、小牛田中学校、不動堂小学校、不動堂中学校、3校を見て回ったのですが、委員の出席が少なかったことは、私としては残念でした。施設の現況をきちっとおさえることが大切であると、私は思っています。

それで学校ごとに一応1シートしかありませんがまとめてあります。これは学校のほうから聞いたものと現地を見た事を総合しながらコメントを書いていますので、こんなことを聞かれたかなということもあるかと思ひますけれども、小牛田中学校とか不動堂中学校は事前に私が回ってみたのですね、それも含めています。

小牛田中学校は9項目ぐらいありましたね。一応耐震とか、過去の地震でもって、あるいは地震に備えてそういうふうな施工をなささいというふうな通達があり、かつそれによって施工済みということで、対策対応それからコメントにあります。コメントという欄は一番右側ですが、けれども、これは私の思いを書いているので、別にどこからも指摘されていないので、そういうふうな形で見ていただければと思います。大事なものは主要項目、現状の把握、この項目と、どんな対応をしていたのかということをよく見ていただきたいと思います。時間もそうないので、書いてあるものをそのまま見ていただければいいということにして、後でよく見ていただきたいと思います。ただ、小牛田中学校、一応まとめとしまして、シュミットハンマーという試験機があるのですけれども、それを携帯して行って測定したということで、その結果ですけれども、主要構造部につきましては経年変化とか、新しいものはそのままなくてだんだん時間が経つと老朽化することを考慮しても、構造部分には問題はないというふうに見受けられます。ただし、日常管理が私の目から見るとずさんな面もあるようなので、その辺で、建物というのは人間も同じですので、建てたらあるいは生まれて生活していくならば長生きするためには健

康診断をします。そしてお医者さんにもかかります。それと同じなのですね。よりよい長寿命化を考えるならば、よりよい学校環境、特に学校施設をつくる努力をすればいいのではないのでしょうかと、こういうふうにとまとめています。下の段の日常管理を適切行うために学校管理施設台帳等によって施設管理を行うと日常管理が効率よくできますし、建物の長寿命化に反映されることになるでしょう。こういうふうを考えます。以上が小牛田中学校の件。

次は不動堂小学校。不動堂小学校は次に回ったところですが、3.11の震災の影響が多々残っているように見受けられました。項目の1、2、これが3.11の影響だと思います。それから3、4、5については、日常管理を達成することで解決できる。ここは直接関係ないのですが、これらは日常にやっていないとどうもだめになっていくのです。だからあえて書かせていただいたということです。

あと共通して小牛田中学校と同様にシュミットハンマーで試験したのですが、これも経年変化を考慮しても主要構造には問題ないというふうになります。常に日常管理をきちっとやるのが大事だと、こういうふうを考えています。これが不動堂小学校。

次に最終、不動堂中学校になります。不動堂中学校に入ります。共通していますが、資料の午前13時とか14時と書いていますけれども、この午前という文字を削除してください。

不動堂中学校については11項目ございました。各学校と共通点もありますが、それはそれなりに見て頂きたいと思います。不動堂中学校に行ったときに、前にも話題になったのですが、でも、「庇の部分がどうも変になっているね」という話を提起してあるのですが、でもその部分については、屋上に上ったりしてもらったのですが、どうも屋上にルーフドレインといって防水構造になっているので水を排除しなければいけないと。必ず排除する縦管があるのですが、その管がどうもうまく機能していないのではないかと、なぜか。

これはルーフドレインが詰まっていたね。3カ所発見したのですが、でもよく常に管理されていないためにそういう現象が起きてしまったと。放っておいたら大変でないかと思います。大事なことです。この項目をあえて書く必要はないと思うのですが、やはり日常管理という面からすると非常に大事なことだと思います。

以上で、試験結果とかそういうものについて共通事項で確認されましたので、主要構造部については問題ありません。主要構造部とは何だということになるかと思うのですが、柱、はり、床、床基礎これも全体的に主要構造部です。そういうふうを考えるならば、一気に倒れることはない。しかし、それと附属する、建物には必ず窓もありますし、窓があれば風が入ってくるから、そういうふうな自然に対抗するために建物を全体的につくるわけですから、日常管理を

キープするならば、後でゆっくり見てもらえばいいのですが、戸車が動かなくなってしまうまま放っておく、そうするとますますそのままになってしまふ、開けられない。ある学校には、小牛田中学校かな、何か紙が張ってありましたね、「危険」だか危ないとか紙が張ってあるのですけれども、知らすためには張り紙もそれは大事ですけれども、対応するという前提でもってやっていけばよろしいかと思ひます。

一応時間の関係で走って説明をしたわけですし、まあそんなところで終わりにしたいと。何か質問がありましたらどうぞ。

○委員長（高橋直見君） ありがとうございます。丁寧にペーパーをおつくりいただきました。拝見いたしましても、ただいまの報告も拝聴して、特に中学校を2つ視察したということで私なりに気にかかっているのは、中学校がもつのかもたないのかと。地震によって大分傷んだというふうに感じます。

今の曾根委員さんの専門的見地から伺いまして構造部材、主要部分には問題はないと。とにかく日常、健康管理と同じように学校というものも保守点検、施設管理をきちっとすればもたせることはできると、大変明るいお話でございます。

私なりに、もしあと何年ももたないのであれば2つの中学校を建て替えると、そういうときに適正規模の学校になるには1つになったほうがいいのか、2つのまま建てるのか、そういう議論になるのかなというもこれも頭にあったものですから。ところが施設面からのそういう急ぎのことはなくなったなというふうな気はしています。ただ、適正規模をどうするかという観点からはやはり議論をしていかなければいけないのかなというふうに思ひます。

日程第4 協議事項

○委員長（高橋直見君） それでは、前回の施設見学について、今の曾根委員さんの御提案といひますか、ご説明も含めまして、学校施設整備に関する基本的な考え方。この基本的な考え方となると、日常教育委員会が学校からの要望を受けて保守点検をやっている、そういうことなどはちょっと日常的で、場合によっては専門的というふうなことになるだろうと思ひます。私たち委員はともすると素人ですから、適正配置、適正規模の学校にあっては、適正配置するにはどうするかという観点で、基本的な考え方をしていふと思うのです。この辺を皆様から御意見があればお伺いしたいというふうに思ひます。なお、給食施設も見てまいりましたので、それも含めて結構でございますので、いかがでしょうか。

基本的な考え方となると非常に大局的な観点というふうな意味もありますので、難しいかと

は思いますけれども。指名して、勝又委員さん、何かございませんか。

○委員（勝又治子君） 前回話し合ったことにさらにプラスしてですか。

○委員長（高橋直見君） 関連していただくと、その審議会の延長になりますので。

○委員（勝又治子君） どこから入っていったらいいのかと思います。先に何方かお願いします。

○委員長（高橋直見君） 尾形委員さん、いかがですか。

○委員（尾形剛志君） 施設関連から。

○委員長（高橋直見君） 施設整備に関する基本的な考え方ということで、これまでの適正規模、適正配置の審議の延長で、意見をいただければ。

○委員（尾形剛志君） 施設についての基本的な考え方というのは本当に専門的であり、構造上の問題もなかなか話しづらいですけれども。

先ほど委員長のほうから学力試験の話がありましたけれども、秋田県がずっと1位を保っている。実は私は秋田県の本庄市の出身でございまして、私の時代も全国学力テストがありまして、その当時も全国でもやはりいいほうでした、と言うことはよく校長から話されたことですが、それでも、私なりにどうして秋田県の学力が高いのかというのは内々自分でも感じてはいるのですけれども、1つのあらわれとしていいですか、施設ということなのですか。うちのお袋が昨年亡くなりまして、車でいつも秋田に帰っていました。それで鬼首を通過して湯沢を通過して帰ってみたい、横手を帰ってみたい、大曲を通過して帰ったり、いろいろ通って帰るのですけれども、どうしても学校関係者なものですからいろいろな町の学校をちらちらと見て歩くのですけれども、やはりその町々特徴のあるといいますか、思い入れがあるなど。

建物の中に入っていないのですが、建物自体を見ただけでその住民の、またはその町のといいますか、そういう思い入れのある学校に見えてくるのですね。みんな全部違います。

「ああ、なるほどな」という感じがします。

宮城県を見渡すと、特に公立学校は余り特徴がなく、一番シンプルにただ長方形になって1階、2階、3階、4階というような学校が多くて。ここも思い入れというか、その学校というものに対する信念といいますか、学校教育の目標といいますか、そういうものに対する住民、行政、そして子どもたちのあらわれた建物なのかなというふうな感じがしておりました。これは私的な思いがありましたのど、基本的な考え方というのとではちょっと違いますけれども。

○委員長（高橋直見君） 秋田の学力調査の結果が全国で1位というのは非常に話題になっているので、なぜかなというのはなかなか分析できないような難しいところ。ただ先生方が一生懸命やっているということは報道されていますね。

○委員（尾形剛志君） 町自体が落ち着いているといいますか、生活が落ち着いているといいますか。

○委員長（高橋直見君） 教育行政も地域住民も。

○委員（尾形剛志） そうです、思い入れがあります。私自身の学校も全部、小中高ともに特色がある。本当に城下町にふさわしい学校といいますか、そういう古いものを大切にしようと、その土地その土地の思い入れがある、建物からうかがわれる。

○委員長（高橋直見君） 勝又委員さん。

○委員（勝又治子君） 今のお話の点なのですけれども、やはり子どもたちが十分に学習活動、それからいろいろな学校の活動ができるような施設、基本的な考え方というと抽象的になってしまうのですけれども、やはりそれに十分応えられる施設であるということが大事だろうというふうに思ったときに、前回の会議でも発言したのですが、やはりいろいろな施設、例えばプールなり給食室なりそういう附帯する施設がちゃんと子どもたちの前にあるということが大事だろうなというのはやはり繰り返しですけれども思います。

それから、やはり壊れたならばすぐ直すとか壊さないような指導も必要なのですけれども、子どもたちが穏やかな生活ができるような整備されたもの、そういうふうなものを維持できるような人手とか、あるいは経済的な資金とか、そういうようなことも含めた準備がずっと見通しある計画でやられるというか、そういうことも大事だろうなというふうに思います。

○委員長（高橋直見君） 関連して、木田委員さん、いかがでしょうか。学校を預かっている今の状況として。

○委員（木田真由美君） 確かに今おっしゃった勝又委員さんのお話はそのとおりでありますし、尾形委員さんの話もそのとおりだと思います。案外知られていないのですが、学校の建物を建てるときに現場の教職員の意見は、あまり取り入れられていないということも往々にしてあり、本当に子どもたちのためではありますが、そこで教育活動に従事する教職員の意見、最大効果を上げられるようなものという観点でも考えていただければと思います。

○委員（勝又治子君） 今の意見に賛成です。

○委員（木田真由美君） 使い勝手が悪いと曾根委員さんが言われましたが、手当てをきちんとすればと言いましたけれども、人手が途方もなくかかる建物というのもあります。結局ランニングコストであるとか、その後のそういったこまごまのところまで考えているのかなと。結局、手当てしてくださいと言われたときにやるのは教職員なので、教職員が教育活動以外のところに力をとられないようにというか、子どもたちと向き合う時間のほうがしっかりと確保できるよう

な施設、建物であってほしいというふうに感じます。

○委員長（高橋直見君） 美里町では今後適正規模、そしてそれに伴う配置ということになると学校の建て替えというのが想定されるわけですね。その学校を建てるときに基本設計の段階から教員がかかわるというのはまずないのですよね、これは私も経験しています。大体専門の建築士が設計したものをほぼもうでき上がった状態で見せられるのが最初で、そのときにここを直してほしい、あれを直してほしいというのは多分設計変更とか何かを伴うので相当コストがかかると、だから我慢してほしいということで学校というのはできていくと思います。そこにどういうふうに教員とか使う側、生徒の声というのものもあるのでしょうかけれども、やはり教員の声とか保護者の声がどれだけ反映できるかというのは非常に大きな課題ですね。町ならまだいいのですよ。県立学校だともっと極端ですから。結果的に新しい小学校などは非常に個性的な学校がいま増えているのですね。自治体の判断でいろいろな設計ができるようになってもう10年、20年になるのではないのでしょうか。ひところ文科省で統一基準みたいなをつくって、例えば「円形はだめだ」とか「これはだめだ」とか、そうでないと補助金を出さないとか、そういう縛りがあって結果的に使い勝手が悪い学校をどこもつくってしまったというのが日本の教育の現状ということになった。これから美里町が仮に学校をつくっていくという場合、そういう想定での意見ですね。

高橋委員さん、いかがでしょうか。架空の話で結構ですから。

○委員（高橋康博君） 今、気になった話だったのですけれども、私も建築ということは全然知らない話なのですが、先生方と生徒たち、生徒たちはなかなかそういう設計段階というかそういったものには入れないかもしれないですけれども、教職員の少なくとも一握りでもそういう設計というか意見を言える場、そういったところに立ち入ることができれば、またちょっと違った内容になるのかなというふうな感じを持ちました。

代表で例えば校長先生であったり教頭先生、そういった方が第1段階で最初の会議というか、簡単に言えば打合せみたいところで意見を持ち寄るとか、100%反映できるということではないかもしれないですけれども、専門的な分野で見られる方と教育の専門的な分野の人とのそういった共通する場を持っていけば、また最初の話ではないですけれども、使い勝手のいい、少しでもよくなる学校、そういった環境であれば子どもたちへの指導も優先的に手をつけることができると思いますし、それからのメンテであったり日常点検的なところも、使い勝手がよければそういったところに配慮することもできやすくなるのかなというようなことは今のお話を聞いて思いました。

○委員長（高橋直見君） この後、ちょっと参考までに教育長さんとか事務局の意見を聞いてみたいと思うのですけれども。長澤委員さん、いかがですか。

○委員（長澤 学君） 基本的なというか漠然としておりますが、子どもたちが過ごしやすくてということが大事ではないかと。危険性のない、それに配慮した構造、そういう施設整備に配慮したものが必要ではないかなと思います、以上です。

○委員長（高橋直見君） 荒川委員さん。

○委員（荒川 繁君） 前回現場を一緒に見せていただきました。何といたしますか、一般的な話として、自治体というのは鉄筋コンクリートで箱物をつくった場合に維持管理費がかからないという感覚があるのです。維持管理はかかるのですけれども、予算がつかないというのが多分現実だと思います。ですから、常にメンテナンスをきちんとして整備された環境の中で子どもたちが教育を受けるというのが一番ベターな考え方なのだと思いますけれども、例えばこの間の現場見学でも、網戸1つつけるにも多分予算がとれないのだと思います。そういったことで非常に予算が伴うということでは消極的な維持管理の予算になってくると思うのです。

それで、ものを新しく建てるときに先生方の意見も取り入れながらその構想を練るというのは最高の考え方だと思いますけれども、多少私もそういった面にかかわりを持たせてもらったことがあるのですが、文科省というのは標準的なものの考え方でのですね。それ以上のオプションについてはだめですよというのが一般的な考え方なのです。そうするとどうしてもこの学校もみんな同じような形になってきたのですね。それが今、委員長さんがおっしゃるように10年ぐらい前からですかね、小学校ですとオープンスペースというのができますね、廊下に。ああいうものが取り入れられるようになってようやく文科省あたりのその担当者の考え方も変わってきたと思うのです。それまでは廊下があって教室が四角形というのが学校のスタイルだったのですね。

そういうこともあって、コストの面があるので、いろいろな使い勝手のいい学校をつくることは非常にいいことなのだと思いますけれども、難しさがあるのかなというふうに思います。そういった中では最低限メンテナンスはきちんとして、常に良好な環境の中で子どもたちの教育に当たることが大切なかなと思います。

○委員長（高橋直見君） 先ほど市町村と県立学校のあれがちょっと違うというようなことを申し上げたのですけれども、私は高校教育課というところにいて、約90近い高等学校、県立学校があります。高等学校を新しくつくるときに、10年ぐらい前までは本当に縛りが強くて、しかも設計するのは教育委員会ではないのですね。県の知事部局でつくっているのです。そして教

育委員会にそれがおりてくるわけです。教育委員会で要望を出すと、だめだと、金がかかると。設計も、教室の設計というのはスパンが決まっているのです、9メートル、9メートルですね。そしてこういうものだと。画一の設計ですから設計料が安いですね。工事も何というかマスプロみたいにできますから、そういうことで単価が安くできる。それでもう次々と10校、20校と同じような高等学校をつくってきたわけです。

ところが、今、荒川委員さんが言われたように文科省も少し方向転換をしてきて、小中学校とか、自治体によっては自由にやっていいですよというふうな、基準を切りかえてきて、いろいろな校舎をつくれるようになってきた。ですから、多分新しくできた美里町の小学校などはかなりユニークな施設、校舎があるのだらうと思うのです。それらが今後もとに戻るということはちょっとないだらうと思っていますけれどもね。

それで、事務局のほうに参考までに、皆さんの勉強のためでもありますから、校舎を設計するというのは美里町の場合は町長部局といたしますか、教育委員会でやるのでしょうか。基本的にどういうふうな形態になりますか。

○教育長（佐々木賢治君） 大きな方向といいますか考え方については私のほうで。不足があれば次長から説明させていただきたいと思います。

以前についてはちょっとわかりませんが、最近つくったのが幼稚園、「こごた幼稚園」でこしの1月にオープンしました。それをつくるに当たって一応テーマを設けて、例えばぬくもりのある建物とか、日差しの問題とか、優しい日差しとか、もちろんスペースとか、あるいは子どもたちが活動しやすい、そういったテーマを設けて何社かの設計会社に依頼をしました。

冒頭に申し上げればよかったのですが、幼稚園の教職員、それから保護者の方々の意見なども取り入れております。それでテーマを設けて設計会社をお願いをし、そしてその委員会を立ち上げて町長部局、教育委員会部局、幼稚園の教職員も含めまして、それでこのほうがいいだらうとか、もちろんコストも関係しますが、国からのある程度縛りなどもあったようですが、基本的には現場の先生方が使いやすいように、子どもたちのためにどういうスタイルがいいかといった考え方で設計し、建設をいたしました。実際にきてみて、ここもこんなことがあったとか後から出てきますけれども、基本的には現場の先生方の意見なども取り入れながら進めております。

○委員長（高橋直見君） ありがとうございます。ちょっと追加の質問で申しわけないのですが、基本設計は部局のほうで行っていますか。

○次長兼教育総務課長（大友義孝君） 基本設計のお話ですと、まず教育委員会そのものについ

ては建物をつくるという権限は持ち合わせてございません。これはうちのほうでいいますと町長部局のほうでつくるということになるのですが、ただし、教育委員会としてはどういうふうなものが必要なのか設計まで介在をして、そして使いやすいものを議論して、このようにやってほしいというふうなことで財産取得の申し出をするわけですね、町長部局のほうに。

ただ教育委員会内部だけで全部処理をするのではなくて、当然基本設計をつくる際も町長部局の担当職員を交えてやっていくというふうな考え方です。それから、先ほど教育長が申し上げましたのはコンペティションという部分なので、コンセプトを設けて希望を出していますので、そしてあとは業者さんがそれに合ういろいろな形を提案してくるわけです。それをもとにこういったものが必要だとか、いろいろな部分の組み合わせをしてつくり上げていくのが現在の建物のつくり方になっています。その後に追いかけてくるのがお金になるのですね。そのお金は、文部科学省でいえば結局は基準がありますから、その基準に合致するものについては補助の対象になると。それ以外は補助対象外というふうになりますから、補助対象外になれば負担が大きくなるということになりますから、それらの部分の一番いい状況の中で設計をしていくというふうな考え方になってきます。

○委員長（高橋直見君）　ありがとうございます。多分どこの市町村も同じだと思うのですけれども、建物の基本的な建造の責任というのは部局、そこに行くまでのいろいろな基本設計に持っていくまでの持っていく方は、多少ニュアンスはそれぞれの町で異なるかもしれませんがけれども、使う人の意向を聞きましょうと、それはごく自然な流れだと思います。場合によっては政治絡みとかいろいろな制度関係で違いはあるとは思いますが、それは異例のケースだと。

そうすると、今後美里町で新しい学校をつくるという場合に、やはり今のような手順でつくられると思うので、子どもたちの目線に合った学校あるいは学力向上に結びつくような先生方の働きやすい教育環境、これは十分に意見としては吸い上げられる場があるというふうに考えていいのではないかと思います。

○委員（勝又治子君）　いま、先ほどからも出ていましたけれども、経済面ですね、お金の問題だと思うのですけれども、現在でもこの間、回ってみたときに網戸がないというようなことがありましたね。現時点の子どもたちの学習環境、生活環境ということも改善されなければならないし、それは例えば新しくつくったとしてもそういう考え方というのは一貫してあってほしいのですけれども、そういうものの予算をとっていただけるというか、そういう頑張りをやはり教育委員会ではやっていただかなければならないし、施設整備に関する基本的な方針として

も、そういうものも入れていただきたいというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（高橋直見君） はい、どうぞ。

○次長兼教育総務課長（大友義孝君） よろしいですか、今の質問にお答えしなくてはと思いますので。これはお金が伴う部分ですから、その部分についてはしっかりと要求はしていくという答えにしかならないと思いますが、ただ、大規模改修とかそういった部分については年次計画を持っています。今やれる部分について、すぐやろうというふうな部分については本当に幾らかの予算しか持っていないので、それを年度当初から使えるような要求はしていきたいなど。せっかく曾根委員さんにも大分点検していただいておりますので、そういった部分も兼ね合いも持ちながら、もう予算要求の時期に入っていますので、1年で済まないものは2年、3年というふうな考え方で進めていきたいと思っています。

○委員長（高橋直見君） 例えば5億円をかけて新しい学校をつくりました。そこに網戸がないとPTAの会合で虫がどんどん入ってきて使い勝手が悪いと。網戸は幾らかかるのですか。何千円で済みますと、例えばですね。3,000万円をかけて家をつくった。いやうちは5,000万円かけましたと。ところが個人住宅であればすぐにそれをやれるのですけれども、町あるいは県とか自治体になるとまず予算をとって議会で承認をもらって、半年とか1年、今年予算が付かなかつたら来年になると、そういうタイムラグというのですか、それはあるのだと思います。あとはいかにスピーディーに血の通った教育行政ができるかどうかというのは、教育委員会と部局の教育に対する思い入れと相互理解が必要であります。

なお、この間、視察して附帯意見のような形で換気扇とか網戸とかいろいろありましたけれども、あれは早速やらなければいけない。しかし、住宅のようにすぐに、1週間以内にあれをつけるとかそういうことは間に合わなかったように聞いていますが。

ただつけます、改善しますというふうなことはその後、聞きました。はい、曾根委員さん。

○委員（曾根昭夫君） 今いろいろそれぞれの方から聞かせていただきましたが、まずこごた幼稚園、統合の施設をつくりましたね。そのときにいろいろと意見を入れてつくりましたというような報告がありましたね。それで、ならば私が以前から言っている最初にもものをつくるときには、どういう経過で最終的にどうなるのか、すなわちトータルコストで計算したほうがいいでしょうねということは提案しているのです。こごた幼稚園についてそういうふうな考えとか何かしているのでしょうか、いうのが1つです。

それから、意見が出て、建物をつくるときにはいろいろ父兄の意見も入れてください、お願

いしますとかと言っているのですが、お願いではなくて、ここの審議会の中でやはりこうあるべきでないかということをきちっと書くということも、この審議会の重要な役割だと思うのです、お願いじゃない。

こう考えるということを提起する必要があると思います。それから、3つ目ですけども、設計のコンサルに頼みますよ、お願いします、そしてできてきましたということですけども、ここのところで1つ大事なことがあるのですね。町長部局、私が解釈するのは建設課だと思うんですけども、その建物を建てる時ですね、ただお任せ主義ではいけないと思うのですよ。

だからそれを逆に教育委員会のほうでチェックできるような、素人だからできませんということではなくて、そういうふうないろいろ見る目を持った人間がここの美里町にはたくさんおられます。そういう人を活用したらいかがですかというのが私の提案です。すなわち設計段階からそういうような見積もりを出してもらうためには、それなりの成果をいただいて初めて対価を払うわけですから、その辺を厳しくきちんとやるというのが大切だと思います。少ない資金で、高い効率的にするためにはそれが必要かと思われまます。以上です。

○委員長（高橋直見君） 設計の段階から様々な有能な人材の活用を図ってやっていけばいいのではないかというふうな御提案でした。

なお、この審議会の役割として、答申という形で意見を表明するわけですから、その表現の問題にも触れられましたので、表現がどのように、語句をちょっといじることで強い表現になったり弱い表現になったりします。これは後で当然答申の内容をこの委員会でもみたいと思っていますので、よろしくお願いします。

施設の基本的な考え方、設計に当たってのいろいろな御意見でいま進めていますけれども、その延長に将来的な課題ということに含めていいのでしょうか、前回もちょうと話題にした給食の施設について、ちょっと皆さんの御意見をいただきたいなというふうに思うのですけれども。

給食の施設も見てきました。本来ならウエット方式の学校給食の施設が、衛生上の問題で急遽ドライ方式にしていると。ウエット方式の施設がドライ方式で運用されているというふうな実情も見たわけです。それと併せて、例えばこれまでの審議の流れから見ますと、小学校の適正規模を図っていくということ、そのためには小学校の統合ということも想定しなければいけない。そのときに、学校がなくなったのに給食施設が残るということはありませんので、その場合の給食のあり方、施設のあり方はどうなんだろうというふうな給食のほうに焦点を絞って御意見をいただければなと思います。いかがでしょうか。

前回、審議会の答申に盛り込むにはちょっと荷が重いなということを漏らしてしまっているのですけれども、私がですね。皆さんの御意見を自由にここで出し合うということはいいことなので、まとめられる範囲でまとめて提言するということは可能だと思っています。まとめられないものは、これは出しようがない。はい、荒川委員さん。

○委員（荒川 繁君） 結局給食施設については前回も話したと思うのですが、それだけの問題の懇談会というか、何かありましたよね。そちらのほうでやられているので、こちらの審議会のほうでは余り深入りしないほうがいいのではないかという、私は意見を申し上げるつもりなのですけれども。

もし記述するのであれば一般論的な表現にとどめるべきではないのかなと。今の全国的な流れの中でウェット方式なのかドライ方式なのかわかりませんが、それから個別方式なのかセンター方式なのか、その辺は全国的な流れを見定めた中で一般論として記述すべきでないのかなと私は思います。

○委員長（高橋直見君） ありがとうございます。

○委員（荒川 繁君） ということは私らの審議会で出た意見で左右されるようなことがあっては、そちらのほうに差し障りが出てくると思いますので。

○委員長（高橋直見君） 給食施設については独自に立ち上げた審議会、5年ぐらい前ですか、そこで答申も出しているのです。何かそれもちょうと今、宙に浮いた状態であると。それに様々な問題も絡んでいるので、この審議会としてはちょっと荷が重いというか、そういうことを考えた上で、私は発言していたわけなのですけれども。はい、曾根委員さん。

○委員（曾根昭夫君） いろいろな意見があると思うのですが、私は現地を視察というか、確認したという意味合いからの意見を述べさせていただきますが、どうもセンターにしろとか、あるいは自校だとか云々する前に、現在使われている施設はどうなのと。再三言っているのですけれどもそこなんです。まだまだ対応できるいいものなのですよ。それを叩き壊して新しくつくったところで何が得られるかということなのです。

それからもう1つこの審議会で審議するのは向こう何年までというのも話が出ましたよね。10年ぐらいまでしか責任を持つものの言い方はできませんということがたしか出ているはずです。したがって、現状で私は、今あるやつがどうなのかという観点から言うのですけれども、使えるという判定をしているのです、私も。だからもったいないなど。壊してしまうのはもったいないということになります。10年や15年という向こうを見るならば、何ら問題ないよと。立派に働きます。

○委員長（高橋直見君）　ちょっとお待ちください。

学校の建物、構造、給食センターも含めて、当分の間、使えると。特にこの審議会では10年以上先のことというのは社会の変化が激しくて読み切れないと。余り具体のことはそこまで踏み込まない、踏み込めないのではないかというふうなことでこの審議を進めているということはあります。ただその基本構想みたいなことが、例えば適正規模はこのようでないですかと、そういう話については多分10年以上、もっと先のことまで見越しているわけです。半世紀ぐらいまで多分想定しながら皆さん御意見を述べられているのでないかというふうに思うのです。施設整備に関してはやはり今お話のあったように、長いスパンでちょっと提言は難しいだろうというふうなことですね。勝又委員さん。

○委員（勝又治子君）　先ほど同じようなことを言ったかもしれませんが、統合して新しい学校をつくるのか、それとも今ある学校のどこかを使うのか、それはわからないのですけれども、やはり子どもたちが活動するその学校に、給食室があってほしいし、給食だけに話を持っていくということはどうなのかなと思うのですけれども、そういう施設、子どもたちが使う施設、プールも今、使えない中学校もありますけれども、そういうプールとか日常的に子どもたちが学習活動をするもの、あるいは基本的に食べるというふうな生きることにつながる給食とかそういうふうな施設はそこにあるべきであろうと、そういうふう整備されるべきものであろうというふうには考えます。

○委員長（高橋直見君）　当然の御意見ですね。その中の1つが給食の施設ということですね

○委員（勝又治子君）　はい。

○委員長（高橋直見君）　実は、以前教育委員会のほうへ諮問のほかに、諮問についての基本的な考え方というのをより具体化したものを出してくださいと。これは第3回のときですね。このときに、明確に文章の中にはないのですが、幼稚園の給食提供と併せて給食のことについても、給食の施設についてもお話し合いいただくといいですねというふうなことを記憶しているので、ちょっと古い話を掘り返して申しわけないですが、特にそういうことがあったので、ちょっと今、話題を振っていました。

どうですかね、学校が、どうもこれまでのこういうような審議経過を見ると、学校を大事に使うべきだと。学校が使える限り何年でもとにかくとことん使おうということであると、適正規模・適正配置というのは進まなくなってしまう。そこを進んでいくのだという前提でお話し合いをしていくことが大事なかなと思うのですね。大事にすべきことは大事にする。今の学校をとにかく5年でも10年でももたせる。これはもう町の財政にとって大変プラスになると思いま

す。ただ、しかるべき時期に、この規模の学校ではやはりいい教育が難しいということになったときにはやはり決断しなければいけない。コストはかかっても、2つとか3つの学校を統合するとか、そういう問題は避けられなくなっているのではないかと、こういう意見がずっと今まであったように思うのですね。その前提で、例えば給食施設も学校ごとにあるわけですから、3つの学校が1つになったときに給食施設は3つというわけにはいきませんよね、1つになります。学校ごとの給食が望ましいか、センター方式が望ましいか、これはもういろいろ意見が分かれると思います。この審議会としてはどっちがいいというふうなことを決めるのはちょっと重荷だということなのでね。

ただ、大事にしたいことというのはありますよね。給食についての考え方、幾つか項目があるのです。例えば安全である、おいしい給食である、それからやはりコスト的に安いということですね。一流ホテルのレストランのようなコストをかけるような、そういうものはちょっと無理でしょう。それから、地産地消でしょうかね。こういうことなどは皆さん、合意できるのでないでしょうかね。特に美里町は米どころですから、米飯給食を推進しましょうという部分についてもこれは皆さんで大体合意が得られるのではないかと。米飯給食をするには炊飯施設というのがありますよね、統一的な。そういう施設で温かいご飯を子どもたちに提供できるようにしたいものとか。いろいろ、そういう部分については過去にも審議会や教育委員会の内部でも話し合いがなされてきていると。それをこの場である程度、追認ということなのではないか。

○委員（勝又治子君） 何を追認するのですか。

○委員長（高橋直見君） いや今、話したようなことを。基本的なことですね、給食提供の。

それらを踏まえた上で学校給食のあり方を考えてくださいと、そういうふうな形で答申してあとは教育委員会でやっていただくと、具体のところは。そういう流れになるのかなというふうに私なりに理解しているのですが。

○委員（荒川 繁君） 私はそれでいいと思います。もう少し踏み込んだものの考え方をするとすれば、卵が先か鶏が先かでないですけれども、学校をどうするかということと統合するのかわからないのかということが決まらないと、自校方式にしたほうがいいのか、センター方式にしたほうがいいのかというのを決められないですよ。だからその辺まで踏み込めるかどうかという部分がある。

我々の審議会というのは確かに小中学校の統廃合、学区の再編ということは今、考えなければならないわけですから、つながりの中ではそこまで、給食センターのことまで、センター方

式か自校方式かということを考えられるとは思いますが、いろいろ自校方式、センター方式でメリット、デメリットはあると思いますね。センター方式ですと不慮の事故、例えば食中毒では全部にいきわたってしまいますし、自校方式であればその届くだけで抑えられるということもありますから、どちらがいいのかというのはあると思うのですが。

ただ、将来の少子化を考えるとだんだん子どもが少なくなるということになれば、自校方式はどうなのかなというのも出てきますね。

○委員長（高橋直見君） 今日、美里町の学校給食の形態というようなことで資料をいただきましたね。これをちょっと事務局のほうでやっていただいたので少し御説明をお願いします。読めばわかるのですが。

○委員（荒川 繁君） 委員長、その前に事務局に確認したいのですが、ちょっと勉強不足なので。給食施設の審議会というのですか、それができた最初の発端というのは何だったのですか。施設が老朽化してきたので、建替えが必要になってきたからものの考え方も変えたということですか。その審議会の始まりは。

○委員長（高橋直見君） はい、事務局よりお願いします。

○次長兼教育総務課長（大友義孝君） 誤解を招くといけませんので説明をしますが、いま現在その審議会はありません。美里町教育委員会は町長に対し学校給食センター基本構想を提出してございます。その中身は、今7つある小牛田地域の学校給食施設を1つのセンター方式とします、そういうふうな中身でございます。その内容の部分については建物の部分についてはそういう形でございますけれども、その運用は直営で行います、また食育の問題についてもこうありますというふうな内容での基本構想を提出してございます。これが今現在の姿ですね。

その部分に関してはいろいろと平成12年から経過があるようでございまして、当時の小牛田町では少子化現象、いろいろな建物の関係があって、センター化に持っていきたいというふうな希望があったやに書かれております。それを教育委員会のほうで協議してくれというふうなことがあったようでございます。それを受けて当時小牛田町の、ちょっと名称は定かでございませぬけれども、手持ち資料がありませんので。その審議会なるものをつくって、その部分を教育委員会に答申をしたと。そのときはセンター方式一本でとの委員の統一した意見は得られなかった。しかし、時期があってそういうふうな時勢や社会情勢があるならば、センター方式でも建設年次をしっかりと考えて、そしてやっていくべきだというふうな内容であったと、そういうふうな答申内容でございました。それを受けて小牛田町の長期総合計画の中にセンター方式で行っていきますというふうに何か書かれているものでございます。その後センター建設を

目指したようでございますが、当時、平成15年ころといいますのは市町村合併が盛んに協議されている時期だったので、やりたいのだけれどもできなかった、要するに経費が、相当なお金がかかるということでございまして、そういった経過があつて造れなかった。そして合併を迎えた。合併協定の中にはきちっとその定めがあります。協定書には、合併した後にセンター化を議論していきますよと。それから、新しいまちづくり計画にもそう書かれてあります。美里町の総合計画にもそういった形で経過をたどってきたので、そして基本構想なるものをつくってやらざるを得なくなっていたので、新たな審議会をそこで設けて議論していただいた。

そういった中でセンターの建設ということが望ましいということになりまして、それを受け教育委員会で結論をつけ、町長に提出をしたというふうな経過があります。現在は今言いましたように教育委員会としては1つのセンター化、そして直営、そういった部分で考えての基本構想であります。ただ基本構想を提出しただけであつて、財産の取得、先ほどこちよつと言いましたけれども、財産の取得の申し出をしないと町長部局では勝手にものをつくるということは禁じられています。ですから、はたしてその1つのセンター方式が本当にいいのだろうか、それを出した後に地震とかいろいろな面がありまして、それから少子化の問題も大分変わってきております。そういうふうな中でもっと大きな部分で今、検討を皆さんにしているわけでございます。

これは方向性が給食だけは固まっているのでないか、そういうふうな考え方にもなりますので、そういったことでこの審議会の施設整備という部分で御協議をいただいているものではないというふうに思っております。したがって、一応基本構想の部分については町長部局に提出済みでありますけれども、現実には財産の取得の申し出は、まだそこまでは至っておりません。

それ以前に学校全体をどのようにするかということをもっと大きな部分で考えていかざるを得ないという状況にあります。そういった流れでいっています。

○委員長（高橋直見君）　ありがとうございました。荒川委員さん、よろしいですか。

それではこの資料、見れば大体わかるのですが、ちょっと御説明があれば補足をお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　それではただいま委員長からありましたが、本日の次第の次のページに「美里町の学校給食の形態」というA4横判でお示しさせていただいております。今までいろいろと学校の施設の面でもお話しいただいておりましたが、各委員さん方に、では美里町の学校における給食はどのようになっているのかということは明確に資料としてお示しはしておりませんでした。施設の整備に当たりまして、こういった資料も必要ではないか

ということで今回お示ししてあります。特段難しい説明はありませんが、小牛田地域、南郷地域とございますが、これは美里町に合併する以前の町の単位でございます。

小牛田地域におきましては、学校ごとに給食施設がございます。小学校5校、中学校2校でございます。幼稚園につきましては先ほど来からお話があるとおりの幼稚園、本年の1月に整備されておりますが、その以前に、平成22年にふどうどう幼稚園が整備されております。この2つの幼稚園では、現在給食は行っておりません。ただ、補食給食としまして牛乳のみを提供しておる次第でございます。それで、各学校における給食内容については完全給食でございますので御飯、パンから主食、副食、おかず類ですね、それも含めてすべて給食として提供しております。会計でございますが、保護者からお預かりする給食費関係でございますが、これは私会計となっております。学校ごとで集金していただきまして、その学校の栄養担当教諭などを中心に支払いなども行っているという私会計でございます。

当然のことながら先ほど言ったとおり調理方法は自校式、自分の学校の施設でつくっているということでございます。あと参考までに小学校における栄養士等の職員の数、あとは調理職員の人数なども書かせていただいております。

ただ1つ、これは委員皆様にも十分お知らせはしていたかどうか定かではございませんが、中塚小学校の給食室につきましては東日本大震災におきまして甚大な被害を受けております。給食施設を復旧するのに多大な経費がかかるということで、北浦小学校の給食室で調理したものを中塚小学校のランチルームに運搬業務を外部委託させていただきまして、運んでおるということを下の部分に書かせていただいております。

次に南郷地域でございますが、南郷地域につきましては学校給食センターがございます。その学校給食センターで供給している学校は小学校1校、中学校1校、あとはなんごう幼稚園でございます。ただ、南郷小学校・南郷中学校につきましては補食給食とさせていただきます。というのはおかず類、汁物については給食センターで調理したものを提供しておりますが、御飯については各家庭から持ち込みでございます。各家庭から御飯を弁当に詰めていただいて、それを子どもたちが持ってきているという形態でございます。

会計方式につきましては、これは旧南郷町時代から町の一般会計の中で見ておりますので、公会計とさせていただきます。調理方法につきましては先ほどお話ししたとおりセンター方式でございます。栄養士、栄養教諭等につきましては県費の栄養士、これは南郷小学校に所属する栄養士さんに給食センターで業務を行っていただいております。調理職員につきましても正職3名、臨時職員3名、あと今年度からでございますけれども、給食の運搬につきまし

ても外部委託させていただきまして、運搬をする方1名に毎日のように各学校・幼稚園を回っていただいているというものでございます。

参考までに現在提供している食数でございますが、1日600食程度でございます。小学校・中学校・幼稚園でございますが、これは教職員の数も含めたおおよその数でございます。給食センターの最大の供給数は一応1,000食が見込まれて建設された建物であります。

これが美里町の学校給食の現在の形態でございますので、参考に見ていただきたいと思います。以上でございます。

○委員長（高橋直見君） 小牛田地域と南郷地域で違うのですね。これは町村合併の前の経緯もあるので違いがあると。

ちょっと私から質問させていただきたいのですが、小牛田地域の私会計、学校ごとというのと南郷の公会計、大体わかるのですけれども、私会計の場合の事務処理は誰がやるのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 各学校で行っております。

○委員長（高橋直見君） 各学校のどこで。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 各学校の栄養教諭を中心としまして、各学校におります事務担当者などもそれに携わりまして、各学校で保護者から集金し、その集金したお金で食材を購入した業者さんに支払うという、町の会計には一切入らない私会計で処理されております。

○委員長（高橋直見君） 皆さんからどうぞ。

○委員（勝又治子君） せっかく出していただいたので。小牛田地域の栄養士さんのことなのですけれども、そうすると県費の栄養士さんもいらっしゃらないということですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） いらっしゃいます。栄養士等の欄に栄養教諭2名とありますが、この栄養教諭というのは栄養士の資格を持った教職員です。

○委員（勝又治子君） 栄養士さんが栄養教諭であると。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 栄養士の資格も持った先生なのです。栄養士というのは技術職員なのですけれども、栄養教諭となりますと学校の先生でございます。その先生を今、小牛田小学校と不動堂小学校に配置していただいております。

○委員（勝又治子君） その栄養教諭という方は、授業とかは持っていないのですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 授業は特段持っておりません。

○委員（勝又治子君） 持っていないのですね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） はい。

○委員（勝又治子君） わかりました。栄養士さんの仕事を主にしているという。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　そうですね。そういった食育の部分を主にしていきたいと思います。

○委員（勝又治子君）　あともう1つ聞いていいですか。

○委員長（高橋直見君）　はい。

○委員（勝又治子君）　公会計は、これは学校、自校方式でもできないことはないのですよね。このところ、会計方式のところ。南郷は公会計、小牛田地区は私会計ですけれども。いろいろメリットとかデメリットがあると思うのですけれども、メリットのほうが公会計はあるのですか。

○次長兼教育総務課長（大友義孝君）　それでは、私が説明します。

双方にデメリット、メリットはあります。ただ一番問題なのは、私会計は何を根拠としているかということですね。私会計というのは相手方との実施する側の契約行為で成り立つものなのです。ですから法的にまず弱い。でもそれを言っても始まらないので、現実にはこうやって全国でやっているわけですから。ただ大きいメリットとしては、公会計だと、ちょっとこの部分がよく誤解されるのが、公会計になると全部口座振替だというふうに思われがちなのです。そうではなくて、公会計であっても学校徴収の中でそれは可能ですし、いろいろな部分がデメリット、メリットというのはあるのですけれども、公会計のデメリットを解消することはできるのです。

でも私会計のほうの弱い部分、つまり法的な根拠とかそういった部分を解決するのはなかなか難しい。そういったところがあります。そういったところの違いですかね。もっと細かくありますけれども。

○委員長（高橋直見君）　曽根委員さん、何かありますか。

○委員（曾根昭夫君）　このせつかく書いてもらって、南郷地域においては最大供給量1,000食と書いてあるのですが、小牛田地域の各校、小学校5、中学校2、幼稚園は除外していますので、それらのそれぞれの供給最大量は幾つになっているかを教えてください。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　これにつきましては、第7回目の会議の際に曽根委員さんから各学校の施設の状況などを一覧にまとめてくれないかと言われた際に出した資料がありますが、その中に給食棟の建設費などの隣の欄に基準供給給食数というものを書かせていただいております。それが一応供給できる給食数とお考えいただければありがたいかと思います。第7回目の会議でお配りしてある資料に書いてあるかと思います。

○委員長（高橋直見君）　今、給食施設についてある程度説明しましたが、事務局から提供いた

だいた資料についてはよろしいですか。

なお、給食単価というのは食材費分を徴収したものだ。人件費、施設費は入っていないということですね。恐らく正確な計算というのは多分難しいのでしょうか。施設の減価償却などもあります。ただし、人件費を入れると1食は相当な単価にはなるのだらうと、給食というのはお金がかかるなと感じております。

なお私は、私立学校にいますけれども、大体600円ぐらいですね、1食。これは人件費と施設の減価償却も入っています。受益者負担分を集めて、そのほかに学校法人としての負担が別途ありますね。相当の額にはなっていると感じています。

よろしいですか、給食については。はい、どうぞ。

○委員（尾形剛志君） 大変難しい問題でね、自校方式もセンター方式も私も経験がありますので。本当に一長一短があるのですけれども。

私はよく小学生の好みと中学生の好みが違うだろうと思います。それから栄養価もカロリーも、やはり中学生になって体がうんと変化していますから、カロリーの的なものの計算も違ってくるのでないかなと、そして量も。小学校1年生から中学校3年生まで量は違うにしても、1食は同じです。中間的な考え方、センター方式か自校方式かとでなくて、その中間的なものというのは考えられないものかなと、たまたま考えるのですけれども。例えば小学校は小学校の給食、中学校は中学校の給食というような、そういうものを考える。自校かセンターかという、中間はないのかな、と意見をださせていただきました。

○委員長（高橋直見君） 小学校の子どものカロリー、もちろん好みと、中学校段階では違うと思うのです。高等学校ならもっと違ってくるという格好で。このあたりはセンター方式だと運用面でやるしかないと思うのですね。みんなもう一律全部同じものをつくると、何食も。

これは南郷地域では現在どうなっていますか。小中同じですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） メニューは同じでございます。ただ、量が中学校の場合ですと小学校の大体1.2倍から1.3倍となり、供給量で調整させていただいております。

○委員長（高橋直見君） 味については何か要望はございますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 特段、味についての要望は、そういったことは聞いたことはございません。

○委員（尾形剛志君） 南郷の話をしますと、私が在職中、幼稚園と保育園一体の施設ができて、私は給食委員になりまして話し合った経緯がありました。私は昔の人間なものですから、幼稚園で給食を出すのはいかなものかと。でも保護者の代表はみんな保育園では出している

からというようなことなのです。

というのは、小学校で給食、中学校でも給食、幼稚園でお母さんの弁当を食べているのが給食になってしまうと、この子どもたちには将来弁当という言葉がなくなってしまうかなというように、せめて幼稚園ぐらいはお母さんの手弁当を食べさせてあげたいものだと意見は出したのですが、でもやはり保護者の希望が大変、お忙しいでしょうから、今の時代は本当にみんな働いておりますし、なかなかそうはいかないとなり、給食になったのですけれども。

でも、何といいますか、親と子のつながりといいますか、弁当といいますか、私は今でもやはりせめて幼稚園ぐらいはお母さんのお弁当をとという気持ちはないわけではないです。

○委員長（高橋直見君） 今、尾形委員さんが言われた内容、これは町の審議記録の中の、総合計画ですかね、何かに残っていますね。幼稚園については親の手弁当と。はい、勝又委員さん。

○委員（勝又治子君） 給食の話がずっと続くのですけれども、施設整備ということでもっと進めていったほうがいいと思うのですね。ただ、ここで学校給食はセンターがいいとか自校がいいとかという話し合いを進めていくのですか。

○委員長（高橋直見君） いや、それは自由にお話ししてはいいのですけれども、ここの審議会としてどっちがいいというのはちょっと荷が重いのではないかとということを最初に申し上げた。ですからこういう意見があってこういう意見もあったと、そういう形でまとめることになるのかなというふうなことで今、御意見をお願いしています。

○委員（勝又治子君） ああ、そうですか。それで、じゃあ私も述べさせていただきますが、前回もその前もお話したのですが、そしてきょうも話したのですが、子どもたちの食育のためにも学校ごとにあったほうが私はいいと思います。

それで、最近特にそういう傾向が出ているのですが、センターがそのうち民間委託になっていく傾向が多いのですね。それで民間委託になりますと、食育を考えたメニューとか、それから食材を発注したりという学校や町の栄養士さん、センターの栄養士さんが考えても、結局業者さんの栄養士さんのほうが優先になってしまっていて、コスト面で安い食材を入れるようになってきて。今、特にT P Pとかそういうふうなことも出ていますので、安全というか、規制がどんどん緩和される傾向になるとすれば子どもたちの食の安全というものがとても危惧されるというふうなことで、今までとはまた違った意味で子どもをどう守るかという理由で学校ごと自校でやったほうがいいなと私は思っています。それから災害のときなのですけれども、やはり学校の給食室はとても役立ったというか、地域で役に立ちました。そういうふうなこともあるので、まとめるのではない方向で美里の特徴をつくっていったらいいのではないかなという

ふうに思います。

○委員長（高橋直見君）　ありがとうございます。はい、曾根委員さん。

○委員（曾根昭夫君）　先ほど私が質問して第7回のこのときは基準給食数というのがあって、例えば小牛田小学校487食となっています。これはどういうふうな根拠というふうにここで質問しているのです。そうしたら0.4の係数で床面積を割ったと。しからばこっちのほうの最大供給数とは、実施した実量の数を示しているのですか。0.4の係数でやっているのですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　南郷学校給食センターの1,000食の件のことですよね。

○委員（曾根昭夫君）　だから1,000食というのは何ですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　これは建設されたのが平成8年だと資料にありますが、その際の最大供給食数が1,000食です。

○委員（曾根昭夫君）　それでは質問します。実ですから、0.4で割ると基準供給数ですか。このセンターを0.4で割るわけですか。つまり何を質問しているかということ、0.4で割った数字ですよと前回聞いているわけです。

小牛田小学校のこれ例えば487食は何ぞやと聞いたら、面積を0.4で割り算したものですというふうに答えているのですよ。だから逆算形式で私が聞きたいのはそこなのです。これは実給食が1,000食と今述べられましたので、0.4で割ると幾つになるのですか。何食になるのですか。質問していることわかりますか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　済みません、ちょっと理解できません。

○委員（曾根昭夫君）　実際に供給したのが、1,000食です、最大供給は今お聞きしました。南郷センターね。さきに第7回質問でしたときに小牛田小学校の例えばの話ですが、基準供給食数というのは487食と。487とは何ぞやと聞いたら、これは小牛田小学校の給食施設の面積を0.4で割って食数が487となりました、こういう説明をしているのです。だから逆に今の1,000食実数と言いましたから、それでは0.4で割ったとき幾つになるんですかと聞いたのです。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　逆に0.4で割るのではなくて、食数に今度は0.4を掛けるとその施設の面積になるかと思うのですが。

○委員（曾根昭夫君）　私が質問しているのは、南郷のその施設というのは、何平米あるのですかと言うこと。逆に私が計算しますから。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　済みません、手持ち資料がないので平米数はお答えできません。

○委員（曾根昭夫君）　何を聞いているかということ、このとき、前回に487食というのは

0.4の係数で割り算したのだと教えられたのです。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　ですから平成8年につくられた際の南郷学校給食センターは、当時のその児童生徒数の最大数、それにプラス教職員の先生方の数もあるでしょうけれども、それを鑑みて最大1,000食まで供給が可能な施設として建設されたと私は認識しております。

○委員（曾根昭夫君）　逆算してどうなの。要するに能力があるかないかをチェックしたいわけ。小牛田地域の給食施設を聞いているのですよ。要するに各学校の給食最大能力は幾つあるのかなということ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　各施設の最大供給数ですね。

○委員（曾根昭夫君）　はい。これは基準だから0.4で割り算したに過ぎない。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　済みません、以前お示ししました資料に最大供給数は記載されていません。

○委員（曾根昭夫君）　いやだから基準供給食数というのはどういうふうにして出したのですかと質問している。前に聞いたときは0.4で割り算したものであるとこう聞いた。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　0.4という係数で床面積をですね、割らせていただいて出た数字でございます。

○委員（曾根昭夫君）　逆な言い方で、床面積は幾らあるのですかと聞いているのがこの南郷給食センターの面積を聞いているのです。逆算を今かけているのですよ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　ですから先ほど曾根委員さんから言われて、第7回の資料に書いてありますと言いましたが、これは最大食数ではございません。あくまでも基準供給食数でございますので、今、曾根委員さんが言われた最大は幾らですかという答えにはなっていないかもしれません。

○委員（曾根昭夫君）　いや最大でも何でもいいですけども、基準給食数というのはこうやって算出するものであるという説明をされているわけです。ならばこちらの南郷の給食センターというのは面積幾らですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　ちょっと手元に資料がありません。

○委員（曾根昭夫君）　逆算でずばり言うと。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君）　それはセンターと自校式の給食の施設面積の考え方も違いますので、すぐこうだということが明確には出ないと思います。

○委員（曾根昭夫君）　ある目標数値があっていろいろ収束していくと思うのです、積み上げて

いって、すべて。そう思うのです、私は。

○委員長（高橋直見君） はい、どうぞ。

○次長兼教育総務課長（大友義孝君） 曾根委員さんと事務局で何かいろいろやっているわけでございますけれども、大変申しわけないのですが、即答できるような算定根拠は今、持ち合わせていないのですね。それで、第7回の資料の部分についてはあくまでもこれは基準供給食数であって、最大の供給数は幾らであるかという部分については残念ながらここにはお示しできなかったということでございます。さらに面積に対する係数ということで0.4、面積に対する係数で0.4、この部分で割るのです。

説明が不足し大変申しわけなくと思いますが、そのような算定になってきますし、それから学校給食センター、南郷の場合ですと1,000食規模でつくっているというのにはそれぞれの算定根拠の中で計算して出しています。現実に関今供給しているのが600食であるということでございますので、申し訳ありませんが御理解いただきたいと思います。

○委員（曾根昭夫君） さっきの説明だと南郷給食センターは1,000食というのは最大だとおっしゃったのですよね。

○委員長（高橋直見君） 今、資料の説明でいろいろ専門的な見地からの係数とか何かが出てきたのですが、各委員さん多分理解が難しいのではないかなと思います。

これはちょっと後で曾根委員さんともう一度時間をとってお話し合いいただいて、学校施設、教育環境施設の基本的な考え方として何をどういうふうするかをお話しいただくといいのかなというふうに思います。ちょっと袋小路に入ったのかな、時間がどんどん過ぎてしまいますので。

きょうお話し合いしたことでございますが、教育環境施設の基本的な考え方、その延長として一部給食施設について、いろいろな意見をいただいた。時間も2時間に迫るところでございますので、そろそろきょうはこの辺でというふうに思うのですが、いかがですか。次回の審議日程などもあるかと思っておりますので。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それではただいま委員長から次回の審議日程などのお話がありましたが、冒頭の委員長の挨拶でもありましたが、きょうお示ししました次第の後ろに「学校教育環境審議会の開催日程案、平成25年10月第9回資料」というのをつけさせていただいております。これについては先ほども若干話は出ましたが、ただいままでのその審議の過程におきまして少々進行に遅れが生じております。それで、今年度につきましては5回会議を開催する部分を予算措置させていただいておりますが、今回で4回目となっております。前年度

から引き継ぎますと9回目ということなのですから。

今度第10回目、今年度5回目については11月ぐらいに開催ということで今年の5月に行った際にはお話しさせていただいておりますが、それで今年度の予算で見込んでおりました5回分となっておりますが、次回の審議で答申の案を皆様方で審議するのは時間的には足りないのではないかと事務局で考えた次第でございます。高橋委員長とその件もいろいろと協議させてもらった際に、それでは今回の審議会の中でこの審議があとどれくらい必要なのか、各委員さん方の御都合とかいろいろありますので、それも踏まえて今日のこの場で今年度中あと何回ぐらいの会議が必要かなども、審議内容としてはいかがかということを協議させていただいていた次第でございます。そういったことを受けまして、その次回の審議会の日程なども決めさせていただきたいと考えております。

なお、事務局といたしましてはことしの当初は、答申案の内容を審議するのを大体3回ぐらい必要ではないかと考えておりました。次回の11月に行われる予定の審議会での答申の原案の原案なども審議、調査するとなっても、あと2回ぐらいの審議会が必要ではないかと考えているということを申し添えさせていただきたいと思います。以上で、よろしいでしょうか。

○委員長（高橋直見君） 私も最初に申し上げたのですが、本来なら答申案のまとめを審議してあと1回とか2回で審議会の役割を終了と思っていたのですが、なかなか委員長の力量不足がございまして思いどおりに、計画どおりに進まないということがありました。ということで、事務局とも協議したのですが、あと1回ではちょっと無理でしょうと。今年度答申案のそういうようなまとめということも含めると、2回かな、3回かな、ひょっとすると次年度にまたがるのでないかなというふうな話もしたわけでありまして。なお、この審議委員の委嘱された任期は平成26年8月までということでございますので、目いっぱいそれまで議論するか否かはまた別のことだろうというふうに思っています。できるだけ年度内、もし越してもそんなに時間はかけたくないというふうな思いでございます。いかがでしょうね、どうぞ。

○委員（曾根昭夫君） 今、委員長さんがいろいろ配慮して言われておるようではございますけれども、現在9回目、10月22日、答申案の確認という項目で会議内容が書かれているのですけれども、確認ということはそれなりのベースがここで各委員に提示されて、そしてどんどん詰めていくと思うのですよ。このままでやったら時間ばかり過ぎていく。

○委員長（高橋直見君） ちょっと補足させてもらいますが、きょう出してもらった日程案は、これは第6回のときに出した案です。第6回のときに出した案をそのまま、こういう計画でいまして。それが計画どおりにいきませんねというふうな趣旨でございますので、御意見をい

ただきたいと思います。

○委員（曾根昭夫君） 予定というかこういうものもそのまま出すのでなくて、修正した形で、10月22日本日についてはもうこここのところをやりますというふうにしていかないと、進めないと、さっぱりわからなくなってくると思う。私自身もわかっていないもの。

○委員長（高橋直見君） それで補足申し上げたのですが。次回にはもう一度審議日程案を策定したものを出したいと思います。ということで、今後の予定、審議予定といいますか、日程をちょっと考えざるを得ないと。

○委員（曾根昭夫君） 今、私が述べたのはですね、ここにせっかく表があるのだから、ここでもう1つ縦割りをつけて、それでこう修正した、要するに軌道修正した、早めるのか遅めるのかわからないけれども、そういうふうにしていかないとだめよということを言っているのです。

○委員長（高橋直見君） そうですね。

○委員（曾根昭夫君） 経過もわからないで次に出されてもこれも困るのです。こういうふうに動いているよということを認識するような形で簡単にできると思うのですけれどもね。これエクセルでしょう、簡単に直せる。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） すいませんが、資料の説明が不足しており申しわけございません。この資料につきましては、左側にある会議内容案というのは委員長が今申し上げたとおり平成25年5月現在の基本的な案をそのまま載せさせていただいております。それで、右側にありますこれまでの審議内容及び今後の審議案というのが第6回目以降この場で行われた審議の内容を書かせていただいております。

ですので、例えば第8回目の8月8日の審議会においては、5月の時点での会議内容案では答申案の内容について審議していただきましょうということを提案申し上げておりましたが、実際は第8回目では現地視察を行いました。また、現地視察後、施設整備に関する基本的な考え方について審議していただきましたといったことを書かせていただいております。ですので私の説明不足だったと思いますが、申しわけございませんでした。御理解願いたいと思います。

第10回目におきましては当初では必要に応じて開催すると、答申の部分成全委員さん方に確認してもらったのであれば委員長が先ほど言ったとおり必要に応じて開催ということの考え方だったのですけれども、実際次回についてはまだここまでいかないと。これまでの審議内容のまとめを行った上で答申案の確認にやっというかなというのでしたので、この右側の欄にそのように書かせていただいたということでございます。

○委員長（高橋直見君） はい、よろしいでございますか。

○委員（荒川 繁君） そうすると次回は答申案が示されるのですか、全員に。そういうことではないのですか。

○委員長（高橋直見君） これ答申案の確認となっていますけれども、答申案の内容を出すのですね。第8回で行う内容を第10回で。今後3回ぐらいかかる、そういうことになるかと。ちょっとこれ、確認というのはちょっと表現上、おかしいですね。

○委員（荒川 繁君） 確認と言っても答申案が出されないと我々は何を見て進めるかというのがわからなくなりますので、案文が出てくるという、素案が出てくるんだということであれば、その後2回になるか3回になるかは、いずれにしても私個人としては来年の2月までには上げてほしいなと思うのですけれども。

○委員長（高橋直見君） そうですね。そういう御意見も踏まえて、これは確認ではなくて、答申案の内容についてとなりますね。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） そうですね、内容について。

○委員長（高橋直見君） そういうことですね。

○委員（勝又治子君） そうすると、今回で基本的な考え方というのが終わり、そして将来的な課題ということについては次回ですか。

○委員長（高橋直見君） 将来的な課題が残っていればということですが、きょう随分お話し合いをいただいたと思いますけれどもね。

○委員（勝又治子君） 話し合ったのですか、今日で。

○委員長（高橋直見君） 御意見もいろいろ賜ったと思います。

○委員（勝又治子君） 将来的な課題というのはそれも含めてですね。

○委員長（高橋直見君） これまでもいろいろな将来的な課題は第2回、第3回もいろいろ出ていますので。

○委員（勝又治子君） きょうで終わったということになるわけですね。次第の協議事項でいえば1）と2）が終わったという形ですか。

○委員長（高橋直見君） 一応終わったという形にして、あと御意見があれば出す。審議し直すことはできるかと思います。答申案をまとめていく過程でいろいろ意見があればまた軌道修正が可能だと思いますので。

○委員（勝又治子君） そしてまとめたものが今度出るという。

○委員長（高橋直見君） 参考までに、これ5月の第6回ですか、これまでの審議内容のまとめ

というのを出しているのですね。あれを参考にさせていただいて、その審議内容のまとめを第9回まで今度は伸ばして、それが答申案のベースになるかと思うのですね。審議内容をある程度コンパクトにしたものを答申案にしたい。よろしいですか。

それでは、第10回の日程、事務局案は。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは事務局案を申し上げます。第10回目の開催について、11月となっておりますが、11月のやはり下旬以降になるかと思われます。それで、本日教育委員会事務局のいろいろなスケジュールを確認したところ、11月の最終週はいろいろな行事が立て込んでおりまして難しいのかなと。それで11月と資料には書いてありますが、12月3日もしくは12月5日あたりはいかがなものかなというのが事務局で考えていたのが素案でございます。

○委員長（高橋直見君） 第10回は12月3日、5日。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） 申しわけございません、12月3日は、既に行事が入っていたようでございますので、できれば12月5日の木曜日という案で進めさせていただけたらありがたいと思います。

○委員長（高橋直見君） 12月5日または。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） または翌週であれば12月10日。

○委員長（高橋直見君） それではこのいずれかで調整をしたいということでよろしいですか。

○委員（勝又治子君） どちらかには決まらないのですか。今日は延びたために出られなかった方もいらっしゃるようなので。まだ決まらないですか。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） この場で決められるのであればありがたいですが。

○委員長（高橋直見君） ちょっと、やはり突然所用が入ったりしてどうにもならないときというのが皆さんもおありだと思いのですね。

○委員（勝又治子君） 決まったのだけれども延期されたので、仕事の関係で、休みをとっていたのに延びましたので来られないという人もいましたから。

○委員長（高橋直見君） それも踏まえて、教育委員会でも、私にも予定した日が100%となかなかいかないということもあるので、いいですか。12月5日をナンバー1、まずこの日に絞っていきましょと。どうしてもその日の都合がつかなければ10日火曜日でナンバー2の日程としましょということです。それではそのように。なるべく第一の案で進めましょ。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） わかりました。これについてはまた委員長と協議しまして、決まり次第皆様方のほうに御通知申し上げたいと思っておりますので、第1案が12月5日、

第2案が12月10日でお願いしたいと思います。

○委員（曾根昭夫君） 何か今お聞きしたら、8日、準備して待っていたのに変えられたということなのですね。それで今日になったということですよね。やはりこれはもっと本気になって日程、5日なら5日、10日なら10日というふうな、二者択一でこれ以外はないのですね。それ以外はもう、予定はここに入れないから。そうしないとまずいのです。あっちゃこっちゃ飛んであるくとね、欠席者また半分ぐらいのところでやるのでは何の審議会ですかとなります。

よろしくをお願いします。

○教育総務課長補佐（寒河江克哉） はい。今後はそういった日程の変更のないように十分進めさせていただきたいと思います。

○委員長（高橋直見） では、次回日程についてはそのように。審議については以上で、座長の役を終わらせていただきたいのですが。

日程第6 閉会

○教育総務課長補佐（寒河江克哉君） それでは、2時間以上にわたりまして御審議いただきました。次回の日程も第1案、第2案を出させていただいております。また事務局のほうからも協議事項で入れさせていただきました今後の審議会についても、あと数回の審議会の開催もやむなしといった皆様方の意見をいただいたことと思います。

それを踏まえまして事務局では、その会議の開催の予算措置等を要求してまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたしますと思います。

秋になりまして日も随分早く暮れるようになりました。4時半過ぎになりますと暗くなってくるような状況でございます。本日は4時過ぎまで御審議いただいたことに感謝申し上げます。

本来でありましたら木村副委員長が御挨拶申し上げるところですが、本日欠席となっておりますので、事務局のほうで閉めさせていただきたいと思います。

本日はまことにありがとうございました。

午後4時 5分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 寒河江 克哉の調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成25年12月 5日

委 員 長